

令和3年10月1日

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策について

幸田町教育委員会

日頃は、幸田町の教育に御理解、御協力いただき心より感謝申し上げます。

さて、愛知県は、9月30日をもって「愛知県緊急事態措置」が解除され、10月17日まで「愛知県嚴重警戒措置」が実施されることとなりました。

これに伴い、「学校の新しい生活様式」における愛知県及び幸田町の「地域の感染レベル」は、「レベル3」から「レベル2」に引き下げられました。引き続き、警戒を緩めずに、今後も必要な感染症対策を講じたうえで教育活動を行ってまいります。

御家庭におかれましては、次の点に気をつけていただきますよう改めてお願いいたします。

- 1 **お子様**の健康に留意し、特に登校前の検温等健康観察を確実にお願いします。
- 2 **お子様**の**体調が悪い**場合は、お子様の登校を控えてください。御家族の体調が悪い場合のお子様の登校控えは、一旦解除とします。
- 3 お子様や御家族が濃厚接触者の疑い、PCR検査を受けることになった場合は、すぐに学校へ連絡してください。
- 4 お子様に発熱などの風邪症状があり、すぐに治まった場合(例：夜に発熱し、翌朝解熱)でも、念のため1日程度、登校を控え受診することをご検討ください。
- 5 3密を避け、手洗い等の基本的な感染予防に努めてください。
- 6 学校行事や参観等、内容や学校規模に応じて実施方法等を工夫します。
- 7 お子様や御家族に心配な症状がある場合は、かかりつけ医または「受診・相談センター(西尾保健所 0563-54-1299)」へ相談してください。
- 8 感染者、濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別、また、ワクチンの接種を受ける又は受けないことによる差別や接種の強制をすることのないよう、正しい知識・情報に基づいた行動をしてください。